

とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』

住宅における **省エネ計算サポート事業** のお知らせ

２０２１年４月から始まる省エネ計算説明義務化に向け、県ではこれから省エネ計算に取り組む事業者を対象に、省エネ計算のサポートを行います。ご希望の方は県庁住まいまちづくり課にご連絡ください。

**１　事業概要**

　申し込みいただいた事業者の図面及び関係資料を基に、以下の項目についてサポートします。

　　①省エネ計算　（UA値の算定、η値の算定、一次エネルギー消費量の算定）

　　②内部結露判定　（屋根又は天井、壁、床等の主要断熱部位の内部結露を判定）

　　③健康省エネ住宅認定取得に向けた断熱仕様の提案（グレード別に参考仕様を提示）

**２　参加費**

　無料　　　※アンケートに御協力いただきます。

**３　対象者**

　・これから省エネ計算に取り組む事業者

　・技術研修の受講者が所属する事業者または令和３年度に技術研修を受講予定の事業者

**４　対象建物**

　木造戸建て住宅

**５　必要書類**

　・図面（仕様書、平面図、立面図、矩計図、建具表、外皮求積図）

　・断熱材及び建具のU値がわかるカタログ等

　　※外皮求積図が難しい場合は申込時にご連絡ください。

**６　定員**

　１ヶ月あたり５事業者まで　　　※申込多数の場合には実施月を調整させていただきます。

　[事業実施期間]令和３年４月から令和４年３月まで

**７　申込方法**

　以下の申込書に必要事項を記入の上、電子メールにてお申し込みください。

（□部分は該当するものチェックしてください。）

**----------------------------------------------申込書-------------------------------------------**

県庁住まいまちづくり課企画担当　行

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 担当者氏名 |  |
| 連絡先 | 電話 |  | メール |  |
| 技術研修 | 　□　受講済み　　　　　　□　令和３年度に受講予定 |
| 希望するサポートメニュー | 　□　省エネ計算（　□　UA値　　　□　η値　　　□　一次エネルギー消費量）　□　内部結露判定　□　健康省エネ住宅認定取得に向けた断熱仕様の提案 |

申込・お問合せ

県庁住まいまちづくり課　企画担当　槇原

　　電話0857-26-7398　　E-mail:makiharas@pref.tottori.lg.jp